

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 2月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	計装用圧縮空気系除湿装置(A)準備運転において、再生用送風機の過負荷トリップが発生したため、当該事象の原因調査・点検。	—	H26.4.23再審議にて別の不適合報告書で管理することが確認されたため削除。
2	4号機	コントロール建屋中央制御室換気空調系サージタンク(B)において、当該サージタンク圧力に低下傾向が認められたため、当該原因調査・点検。	GⅢ	